

平成28年4月1日

建設業許可申請者 殿

福岡県建築都市部建築指導課長

建設業許可審査のための営業所調査について

あなたが申請された建設業の許可については、経營業務の管理責任者、専任の技術者及び営業所の実態について調査を行い、書類審査及びこの調査結果に基づいて許可するか否かを決定いたします。

つきましては、下記の関係者の待機と書類の準備をお願いします。

なお、調査の日時につきましては、後日調査員から電話等でご連絡いたしますので、日程の調整等を行ってください。

また、営業所調査終了後も建築指導課から書類等を求める場合がありますのでご承知おき下さい。

記

- 1 待機をお願いする関係者 (1) 代表者  
(2) 経營業務の管理責任者  
(3) 専任の技術者  
(複数の場合は全員)  
(4) 令3条の使用人  
(支店長等が設置されている場合)
- 2 準備を要する書類 別表のとおり
- 3 お問い合わせ先 福岡県建築都市部建築指導課建設業係  
電話 092-651-1111 (代表)  
内線 4677, 4678

(注) なお、調査員は建築指導課に常駐しているわけではありませんのでご注意ください。  
調査員にご用の際は、一度用件を伺ってから折り返しの連絡となります。